

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法
施行令

- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 抵当権設定登記
増築されたもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

上記の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

稚内市長様

住所

申請者

氏名

印

| | |
|---------|--|
| 所在地 | 稚内市 |
| 家屋番号 | 番 |
| 建築年月日 | 年 月 日 |
| 取得原因年月日 | 令和 年 月 日 売買・競売・その他（ ） |
| 申請者の居住 | 入居済・入居予定（予定年月日 年 月 日） |
| 床面積 | 1階 m ² ・2階 m ² ・その他 |
| 構造 | |
| 添付書類 | <input type="checkbox"/> 売買契約書 <input type="checkbox"/> その他（ ） |

※ 昭和56年5月以前に着工された住宅については、『耐震基準適合証明書』を添付すること。